

質問事項の取扱い

- 平成30年度の制度改正や報酬改定等に関する御質問につきましては、質問票に御記入のうえ、以下のメールアドレス宛ての電子メールに添付してお問い合わせください。

障害児通所支援，障害児入所施設，障害児相談支援事業所の皆様

質問受付メールアドレス：kodomokateisien@city.kyoto.lg.jp

障害福祉サービス事業，障害者支援施設，計画相談支援事業所の皆様

質問受付メールアドレス：syogai@city.kyoto.lg.jp

- 短期間に多くの質問が集中することが予想されますので、電話や来庁による御質問はできるだけお控えくださいますようお願いいたします。皆様の御協力をお願い申し上げます。